

令和7年度 新利根川土地改良区 職員採用試験受験について

令和7年度 新利根川土地改良区職員採用試験を次のとおり実施します。
この試験は、令和8年4月1日に採用する職員を決めるために行うものです。

1. 募集職種

事務職及び技術職

土地改良区施設の管理業務又は土地改良区運営に関する業務

2. 採用予定人数及び受験資格

採用予定人数 1名

- (1) 普通自動車免許所持者（令和8年3月末 取得見込みを含む）
- (2) 高校卒業程度の学力を有するもの

3. 受験資格のない方

- (1) 日本国籍を有しない方
- (2) 成年後被後見人及び被保佐人
- (3) 禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

4. 受付期間と受付時間

令和7年9月1日（水）～令和7年10月31日（金）

当改良区事務所での受付は、平日の午前9時から午後5時15分まで行います。

郵送での申し込みは令和7年10月31日到着分まで受付します。

※簡易書留で郵送して下さい。普通郵便による郵送で事故が発生した場合の責任は負いません。

5. 受験手続

職員採用試験申込書、自筆履歴書（写真貼付）、卒業証明書（卒業見込証明書）、運転免許証写、健康診断書を総務課に提出して下さい。

令和8年3月末日までに卒業見込みの方は卒業証明書に代えて卒業見込証明書または学業成績書を提出して下さい。

※応募締め切り後、受験者に試験の通知、及び受験票を送付します。試験会場に持参してください。

6. 試験期日及び試験場所

第一次試験

期 日 令和7年11月13日（木）10時～
場 所 新利根川土地改良区事務所（稻敷市幸田3542）

第二次試験

期 日 第一次試験合格者に改めて通知します。
場 所 新利根川土地改良区事務所（稻敷市幸田3542）

7. 試験の内容

第一次試験 一般教養試験、作文、一般性格診断検査
第二次試験 面接試験

8. 合格発表

受験者全員に合否を通知します。

9. 採用

令和8年4月1日より

10. 労働条件等

基本給 当改良区職員給与規定に基づき支給されます。
大学卒初任給 220,000円程度
高校卒初任給 188,000円程度
諸手当 通勤手当、扶養手当、時間外手当等
賞与 年2回（6月、12月）
勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで
休日 土曜、日曜、祝日、年末・年始（12/29～1/3）
(ただし、3月～8月の用水期間中は日直勤務、災害・緊急時は時間に関係なく出勤あり)
その他、当改良区関係規約、規程、規則に基づきます。
福利厚生制度 健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。

11. その他

- (1) 受験結果の問い合わせには一切応じられません。
- (2) 応募書類の返却はいたしません。
- (3) 当該試験の為に得た個人情報は、他の目的に使用しません。

ご不明な点は当改良区総務課までお問い合わせください。

電話 0299-79-2417

FAX 0299-79-2357